

info  
**03**

# クマやイノシシの出没の抑制

～ 緩衝帯整備事業（やぶ払い）のお知らせ～



緩衝帯とは、野生動物と人間の生活圏を分ける見通しの良いエリアのことで、これを整備することでクマやイノシシなどの侵入を抑制したり、野生動物と人間がバッタリ出会うことを防ぐ効果が期待されています。

野生動物との事故を防ぐため、市では集落や道路、農地などに隣接する見通しの悪い森林の刈払いなどを実施します。



■実施期間 5月中旬～9月末

■実施箇所

湯沢地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>山谷トンネル周辺の国道 398 号沿い</li> <li>下関下本内から相川堤下</li> <li>山田蓮台寺</li> </ul>
稲川地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>川連町切掛から三梨町蟹沢</li> <li>稲川支援学校周辺</li> </ul>
雄勝地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>小町の里周辺</li> </ul>
皆瀬地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>かえで庵から宇田大橋</li> <li>滝ノ原から河原湯橋</li> <li>上村周辺の国道 398 号沿い</li> <li>下モ野から皆瀬更生園入口</li> </ul>

概要図などは、市ホームページをご覧ください。

## 皆さんにできる対策

緩衝帯は、一時的に野生動物を遠ざけるだけで、侵入を完全に防止することはできません。被害に遭わないために普段から自分にできる対策をすることが大切です。

- ・農地や家の周囲のやぶは刈払い、見通しを良くする
- ・生ごみなどクマが食べるものを屋外に放置しない
- ・人気のないところでは、鈴やラジオ、スマートフォンなどで音を出しながら行動する
- ・山では複数人で行動する など

☎ 農林課林務班 (☎55-8569)

info  
**04**

## 木造住宅耐震診断支援・耐震改修補助事業

# 地震に対する住宅の備えは十分ですか？ まずは耐震診断を！



湯沢市耐震改修促進計画（第3期）に基づき、地震時の木造住宅の安全を確保するため、耐震診断費用の支援のほか、耐震性が無いと判定された住宅の耐震改修費用の一部を補助します。

	対象	募集戸数	受付期間	内容
耐震診断支援事業	昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された市内の木造戸建住宅	2 戸	11 月 29 日(金)まで	自己負担額… 1 万円
耐震改修補助事業		1 戸		補助金額…耐震改修工事に要した費用の 100 分の 23 (上限 30 万円)

※募集戸数に達した場合は、受付期間内でも募集を終了することがあります。

☎ 都市計画課建築班 (☎55-8158)